

第24回

定時株主総会 招集ご通知

2018年1月1日 ▶ 2018年12月31日

日時

2019年3月27日（水曜日）
午前10時00分（開場 午前9時15分）

場所

東京都千代田区大手町一丁目4番1号

KKRホテル東京10階 宴会場「瑞宝」

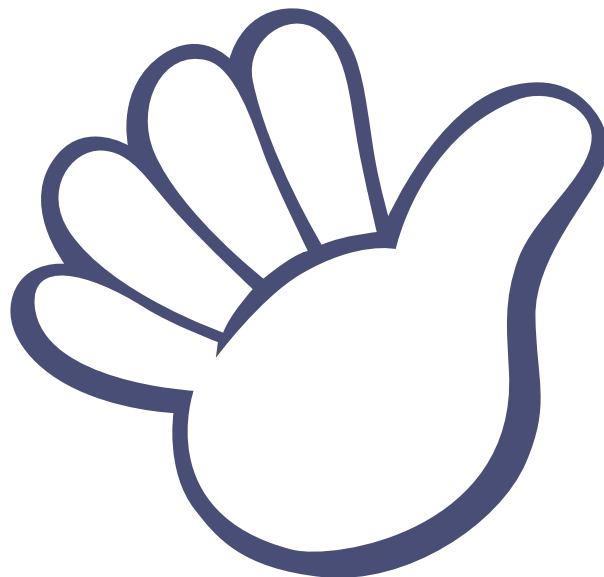
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議決権行使期限

株主総会当日にご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、**2019年3月26日（火曜日）午後6時まで**に到着するよう議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

エリアリンク株式会社

証券コード：8914



目次

■ 第24回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
添付書類	
■ 事業報告	13
■ 計算書類	23
■ 監査報告書	26

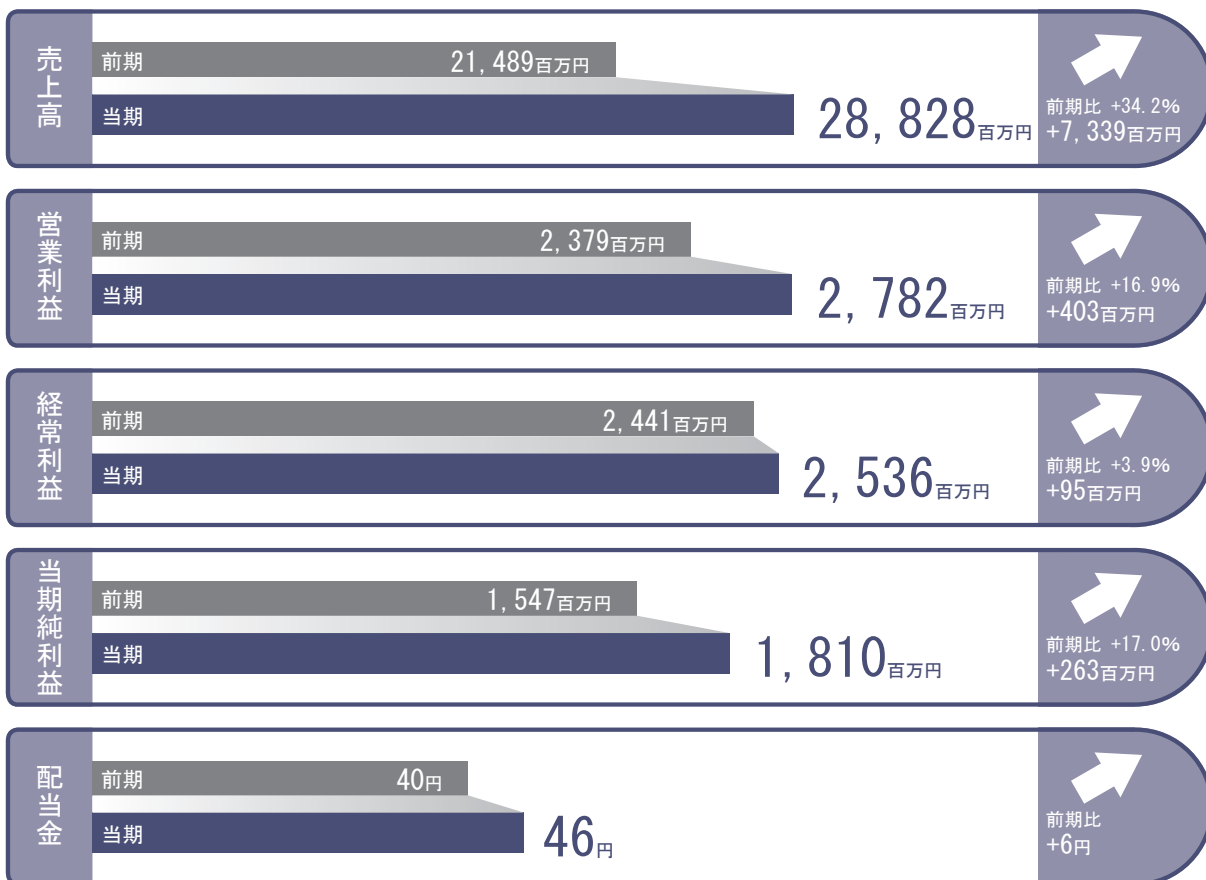
株主総会の後に事業説明会を開催いたしますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

世の中に便利さと楽しさと感動を提供する

未来型理想企業5箇条

- ① 社員と家族が幸せになる会社
- ② 社員・家族・お客様・関係者様（オーナー様・取引会社様・株主様）が全員ファンになる会社
- ③ 感動を与える会社
- ④ 年齢・性別・国籍に関係なく実力で評価する会社
- ⑤ 100年成長企業

2018年12月期 業績ハイライト



株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
エリアリンク株式会社
代表取締役社長 林 尚 道

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否をご入力いただくか、いずれかの方法により2019年3月26日（火曜日）午後6時までに到着するよう議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前10時00分（開場 午前9時15分）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階
宴会場「瑞宝」
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

第24期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

次頁【議決権行使方法についてのご案内】をご参照ください。

以 上

-
- ◎ 当日は開会間際の混雑緩和のため、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として、本招集ご通知を会場へご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、計算書類の「個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので (<https://www.arealink.co.jp/ir/meeting/>)、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には、当該事項は記載しておりません。なお、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載した事項を含んでおります。
 - ◎ 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.arealink.co.jp/ir/meeting/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

▶ 株主総会に出席いただく場合

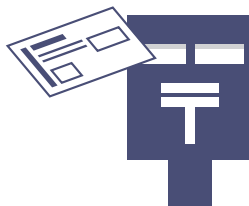


株主総会開催日時 2019年3月27日(水曜日)午前10時〔午前9時15分開場〕

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



▶ 郵送にて行使いただく場合

行使期限 2019年3月26日(火曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

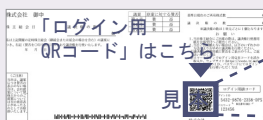


▶ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 2019年3月26日(火曜日)午後6時行使分まで

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

インターネットによる行使方法の詳細は **次頁** をご覧ください



議決権行使書副票（右側）



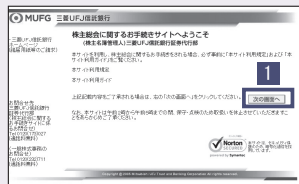
▶ スマートフォンをご利用の株主様

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。但し、2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

インターネットによる行使方法

2019年3月26日（火曜日）午後6時行使分まで

1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

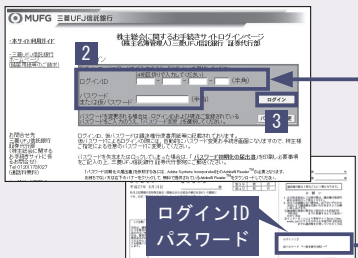


1 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



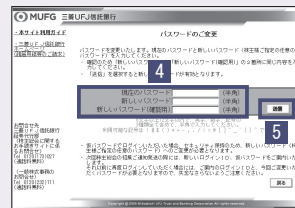
2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

3 「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録



4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

● 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

☎0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき46円 総額581,024,574円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	はやし なおみち 林 尚 道 (1953年8月8日) 【再任】	1978年4月 千曲不動産(株) (現スターツコーポレーション(株)) 入社 1995年4月 当社設立 当社代表取締役社長 (現任) 2010年2月 一般社団法人日本セルフストレージ協会 代表理事	2,813,660株
	【取締役候補者とした理由】 林尚道氏は、1995年以来当社の代表取締役社長として経営の指揮を執り、業績の向上に大きな功績をあげております。また、リーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断し、引続き、取締役候補者としております。		
2	すずき よしか 鈴木 貴 佳 (1986年5月23日) 【再任】	2011年4月 当社入社 2014年2月 当社営業本部ストレージ部課長 2014年8月 当社ストレージ出店本部東京オフィス長 2015年2月 当社執行役員東京オフィス長 2016年3月 当社取締役ストレージ本部運用担当本部長兼東京 オフィス長兼千葉オフィス長 2017年1月 当社取締役ストレージ本部長兼ストレージ1部長 2018年7月 当社取締役ストレージ本部長兼ストレージ部長 (現任)	一株
	【取締役候補者とした理由】 鈴木貴佳氏は、当社の主力事業であるストレージ事業において、営業・商品にかかる豊富な経験と見識を有し、当社の企業価値向上を推進するために適切な人材であることから、引続き、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	ふじた あつこ 藤田 敦子 (1967年2月25日) 【新任】	2000年12月 エイゴン・ダイレクト・マーケティング・サービス・ジャパン(株)(現エイゴンインサイトジャパン(株))入社 オペレーションマネージャー 2002年6月 ダイレクトソリューションズ(株)入社 オペレーション・ディレクター 2003年9月 同社副社長 2015年1月 アマゾンジャパン合同会社入社 CSディレクター 2018年1月 当社入社 ストレージ本部マーケティング課長 2018年8月 当社ストレージ本部マーケティング部長 (現任)	200株
【取締役候補者とした理由】 藤田敦子氏は、顧客サービス部門での豊富な経験と見識を有しており、当社入社後に「お客様ファースト」プロジェクトを立ち上げ、牽引しており、当社の持続的な企業価値の向上を推進するために適切な人材であることから、取締役候補者としております。			
4	くりの かずき 栗野 和城 (1968年7月11日) 【再任】	1992年4月 (株)スリークオーター入社 1999年5月 当社入社 2006年3月 当社取締役 2010年3月 当社執行役員営業本部営業部長 2012年3月 当社取締役営業本部長兼営業二部長 2013年7月 当社取締役営業本部長兼ストレージ部長 2014年6月 当社取締役営業本部長兼営業部長 (現任)	23,000株
【取締役候補者とした理由】 栗野和城氏は、2012年より営業本部長を務めるなど、豊富な経験・実績を有しており、現在、取締役会において当社の経営の重要な決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引続き、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	ふるやま かずひろ 古 山 和 宏 (1959年1月19日) 【再任】	1986年4月 タスマニア大学(オーストラリア) 講師 1987年4月 外語学院東京フォーラム設立 代表就任 2002年4月 公益財団法人松下政経塾 研修主幹 2002年9月 公益財団法人松下政経塾 研修塾頭 2004年4月 公益財団法人松下政経塾 常務理事 2013年4月 日本農業経営大学校 審議員兼講師 (現任) 2015年3月 当社取締役 (現任) 2016年4月 公益財団法人松下政経塾 顧問 2016年4月 アグリコネクト(株) 顧問 (現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 古山和宏氏は、公益財団法人松下政経塾常務理事、研修塾頭を務められた経験と高い見識を有しておられ、独立性をもって経営方針の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、引続き、社外取締役候補者としております。			
6	こうだ まさのり 幸 田 昌 則 (1943年2月3日) 【再任】	1971年3月 (株)日本リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス) 入社 1989年4月 (株)ネットワークハチジュウハチ 代表取締役社長(現任) 2015年3月 大英産業(株) 社外取締役 (現任) 2017年3月 当社取締役 (現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 幸田昌則氏は、長年にわたり(株)ネットワークハチジュウハチの代表取締役社長を務められており、企業経営者としての豊富な経験と実績、経営全般に関する幅広い見識を活かし独立性をもって経営方針の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、引続き、社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 古山和宏、幸田昌則の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 古山和宏氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、4年であります。
 4. 幸田昌則氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。
 5. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、古山和宏氏及び幸田昌則氏との間で当該責任限定契約を締結しております。古山和宏氏及び幸田昌則氏の再任が承認された場合には、引続き、両氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
 その契約内容の概要は次のとおりであります。
 ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
 6. 古山和宏氏は、(株)東京証券取引所に定める独立役員であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小島秀人氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こじま ひでと 小島 秀人 (1947年3月7日) 【再任】	1970年4月 朝日生命保険(相)入社 1993年4月 朝日生命投資顧問(株) 常務取締役 2002年4月 朝日生命ビル(株) 常務取締役総務部長 2003年8月 朝日保険サービス(株) 常務取締役総務部長 2004年6月 ケイヒン(株) 常勤監査役 2010年3月 当社常勤監査役(現任)	一株
	【社外監査役候補者とした理由】 小島秀人氏は、責任ある職歴を歩まれており、その豊富な見識を当社の監査体制に活かし、経営全般の監視と有効な助言をしていただくため、引続き、社外監査役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小島秀人氏は社外監査役候補者であります。また、同氏は(株)東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしておりますので、独立役員としての届出を行っておりますが、本総会にて選任された場合には引続き独立役員となる予定です。
3. 小島秀人氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、9年であります。
4. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、小島秀人氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。小島秀人氏の再任が承認された場合には、引続き、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かすが ひでふみ 春日 秀文 (1963年2月1日)	1993年11月 司法試験合格 1996年3月 司法修習修了 1996年4月 東京弁護士会登録 荒井総合法律事務所入所	一株
	2001年4月 春日法律事務所パートナー弁護士(現任)	
	2003年4月 東京弁護士会会社法部事務局長	
	2004年4月 日本弁護士連合会嘱託(研究支援室)	
	2005年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師	
	2008年4月 情報ネットワーク法学会監事	
	2009年4月 日中法律家交流協会専務理事・事務局長	
	2010年4月 日本CSR普及協会理事(現任)	
	2011年4月 日本弁護士連合会研修センター副委員長	
	日本弁護士連合会倫理委員会	
【補欠監査役候補者とした理由】 春日秀文氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、補欠社外監査役候補者としております。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 春日秀文氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、春日秀文氏が、社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、設備投資の増加や底堅い個人消費に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。世界経済においても米国を中心に堅調に推移しておりますが、米中間の通商問題をはじめ、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する不動産業界は、低金利政策を背景に順調に推移していたものの、一部地方銀行による不正融資問題を受け、金融機関の融資姿勢の厳格化の動きが見られました。また、2019年10月には消費税増税が控えており、今後も注視が必要な状況となっております。

このような環境のもと、当社はストック型ビジネスであるストレージ事業を中心とした不動産運用サービス事業と、土地権利整備事業を中心とした不動産再生・流動化サービス事業を積極的に展開いたしました。

この結果、売上高は28,828百万円（前期比34.2%増）、営業利益は2,782百万円（前期比16.9%増）、経常利益は2,536百万円（前期比3.9%増）、当期純利益は1,810百万円（前期比17.0%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

<不動産運用サービス事業>

不動産運用サービス事業は、アセットタイプの屋内型ストレージである「土地付きストレージ」の出店を強化いたしました。従来のコンテナタイプでは出店できなかった人口密集エリアへの出店が可能となり、新たな顧客需要の発掘に繋がりました。また、非住居系の投資用不動産として投資家からの購入需要を取り込み、私募ファンド2件の組成をはじめ、「土地付きストレージ」の売却を積極的に行いました。

この結果、不動産運用サービス事業の売上高は25,129百万円（前期比28.1%増）、営業利益は3,445百万円（前期比9.9%増）の増収増益となりました。

<不動産再生・流動化サービス事業>

不動産再生・流動化サービス事業は、不動産市況の影響を受けにくい土地権利整備事業の拡大に向け、底地の購入及び販売を積極的に行いました。この結果、不動産再生・流動化サービス事業の売上高は3,698百万円（前期比97.8%増）、営業利益は650百万円（前期比40.2%増）の増収増益となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資の総額は850百万円であります。その主たるものは、不動産運用サービス事業関連の投資であります。

資金調達につきましては販売用不動産の購入及び運転資金として、11,472百万円を借入により、500百万円を社債の起債により、1,086百万円を新株予約権の行使に伴う364,600株の新株発行により調達しております。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社が属する不動産業界は、景気や金融情勢の影響を受けやすいという潜在的なリスクがあります。当社はリーマンショック以降、フロー型ビジネスからストック型ビジネス中心のビジネスモデルへの移行を進めてきておりますが、今後、ストック型ビジネスの更なる強化を図り、安定した経営・安定した成長を目指してまいります。

ストレージ事業をはじめとする当社の不動産運用サービス事業は、シンプルなビジネスモデルであるため参入障壁が低く、他社の参入や、類似サービスの登場による競争激化が起きる可能性があります。そのため、商品及びサービスの差別化が重要な課題であると考えております。そこで当社は、＜スピード契約＞や＜アドバイスカード＞、＜徹底的な巡回清掃＞といった7つの項目を『ハローストレージの「おもてなし7品質」』と掲げ、サービスの更なる強化に努めてまいります。また、サンリオ社の「ハローキティ」とのコラボレーション物件の展開をはじめとするブランディング戦略の強化により、他社との差別化を図り、顧客のニーズを最大限獲得していく所存であります。

(8) 財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 21 期 (2015年1月～ 2015年12月)	第 22 期 (2016年1月～ 2016年12月)	第 23 期 (2017年1月～ 2017年12月)	第 24 期 (2018年1月～ 2018年12月) (当 事 業 年 度)
売 上 高(千円)	17,173,505	16,908,115	21,489,217	28,828,272
経 常 利 益(千円)	2,442,159	1,968,657	2,441,462	2,536,940
当 期 純 利 益(千円)	1,550,772	1,142,308	1,547,033	1,810,467
1株当たり当期純利益(円)	12.63	93.06	126.08	145.47
総 資 産(千円)	19,312,847	23,791,656	29,904,759	37,862,450
純 資 産(千円)	14,626,390	15,283,527	16,351,428	18,749,895

(注) 2016年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。そのため、第22期は同期の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(9) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容

事業区分	主要事業内容
不動産運用サービス事業	土地・空室を借上げ、または土地、建物等を取得・保有し運用する事業等であり、また、土地、建物所有者のニーズに合わせて、コンテナ、トランクルーム等の設置、及び、建築を受注し提供する事業であります。
不動産再生・流動化サービス事業	当社が保有している中古の不動産物件について改修等を行うことで付加価値を加え、運用効率を上げた後に投資家等に販売する事業等であり、また、権利関係の複雑な借地権・底地の売買を通して、地主様・借地権者様双方の問題を解決する土地権利整備事業等であり、また、

(11) 主要な営業所

会 社 名	名 称	所 在 地
エリアリンク株式会社	本社	東京都千代田区

(12) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
94名	5名減

(注) 従業員数には、契約社員・パートタイマー97名、派遣社員13名は含まれておりません。

(13) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,493,000
株式会社りそな銀行	1,806,087
株式会社九州リースサービス	952,818
城南信用金庫	940,000
株式会社東日本銀行	845,420

(注) 借入額は短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計残高金額であります。

(14) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 35,760,000株
- ② 発行済株式の総数 12,940,900株 (自己株式309,931株を含む)
- ③ 株主数 6,709名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
林 尚道	2,813,660株	22.27%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,217,554株	9.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	765,400株	6.05%
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	467,700株	3.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	399,700株	3.16%
株式会社新居浜鉄工所	310,000株	2.45%
株式会社アミックス	250,000株	1.97%
SMB C日興証券株式会社	207,900株	1.64%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	197,109株	1.56%
エリアリンク取引先持株会	184,100株	1.45%

(注) 1. 当社は、自己株式309,931株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式309,931株を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2018年12月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

- ① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 尚 道	
取 締 役	栗 野 和 城	営業本部長兼営業部長
取 締 役	鈴 木 貴 佳	ストレージ本部長兼ストレージ部長
取 締 役	西 澤 実	ストレージ本部長補佐
取 締 役	古 山 和 宏	日本農業経営大学校 審議員兼講師 アグリコネクト(株) 顧問
取 締 役	幸 田 昌 則	(株)ネットワークハチジュウハチ 代表取締役社長 大英産業(株) 社外取締役
常 勤 監 査 役	小 島 秀 人	
監 査 役	田 村 宏 次	啓明法律事務所 代表弁護士
監 査 役	青 木 巖	キャピタル・アドバイザー(株) 代表取締役社長 (株)ネクシィーズグループ 社外監査役 (株)バルニバービ 社外監査役

- (注) 1. 監査役 田村宏次氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 取締役 古山和宏、取締役 幸田昌則の両氏は社外取締役であります。
3. 常勤監査役 小島秀人、監査役 田村宏次、監査役 青木巖の3氏は社外監査役であります。
4. 取締役 古山和宏、常勤監査役 小島秀人の両氏は、(株)東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報 酬 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	164,180千円 (10,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	8,400千円 (8,400千円)
合 計	9名	172,580千円

④ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役 古山和宏氏の兼職先である日本農業経営大学校、アグリコネクト(株)と当社とは特記すべき取引関係はありません。

取締役 幸田昌則氏の兼職先である(株)ネットワークハチジュウハチ、大英産業(株)と当社とは特記すべき取引関係はありません。

監査役 田村宏次氏の兼職先である啓明法律事務所と当社とは特記すべき取引関係はありません。

監査役 青木巖氏の兼職先であるキャピタル・アドバイザー(株)、(株)ネクシィーズグループ、(株)バルニバービと当社とは特記すべき取引関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	古 山 和 宏	当事業年度開催の取締役会に19回中19回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。
社外取締役	幸 田 昌 則	当事業年度開催の取締役会に19回中19回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。
社外監査役	小 島 秀 人	当事業年度開催の取締役会に19回中19回、また監査役会に12回中12回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。
社外監査役	田 村 宏 次	当事業年度開催の取締役会に19回中17回、また監査役会に12回中11回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。
社外監査役	青 木 巖	当事業年度開催の取締役会に19回中18回、また監査役会に12回中12回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。

(注) 1. 書面決議による取締役会はありません。

2. 社外役員の意見により会社の事業の方針または事業その他の事項に係る決定が変更された事実はありません。

3. 事業年度中に法令または定款に違反する事実その他不当・不正な業務の執行が行われた事実はありません。

エ. 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称
- ② 報酬等の額

太陽有限責任監査法人

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	30,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の状況を確認し、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
3. 従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、2018年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務を委託していません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該事案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムに関する基本方針を次のとおり定めています。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進を図るために、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役及び使用人の行動規範といたします。

また、法令違反が疑わしい事例の報告がなされた場合、「コンプライアンス・マニュアル」に定めるとおり、速やかに事実関係を確認し、適切な処置をとるとともに、その報告者が不利益を被ることがないように、最大限の配慮を行います。

なお、不動産運用サービスを提供する企業として重要な課題である宅地建物取引業法ならびに建築関連諸法規をはじめとする当社事業に関わる関係諸法令等については、外部の専門家の意見を聴取し、適正化に努めます。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の発生を予防するための情報の収集、分析及び発生した損失の拡大を防止するため、リスク管理規程を設けます。

また、それぞれのリスクごとに担当部署を定め、取締役会及び担当部署が、リスクを網羅的・総括的に管理いたします。

なお、リスク管理状況の監査については、内部監査室がこれを監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告いたします。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。

また、職務権限規程等を定め、権限委譲を行うことで、効率的、機動的な意思決定に努めます。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、各種稟議書など取締役・使用人の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものといたします。

(5) 監査役補助者に関する体制及び当該使用人に対する指示の実効性を確保するための体制

当社は、監査役による監査体制を充実させるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と監査役の協議により、監査役補助者を配置できるようにいたします。

なお、その使用人への指揮権は監査役に委譲し、取締役からの独立性を確保するものとします。また、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報収集の権限を持って業務を行います。

(6) 取締役・使用人等の監査役への報告体制及び報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令等に従い、速やかに監査役に報告いたします。

また、監査役に当該報告をした当社の取締役及び使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として、人事処遇等において不利な取り扱いを行うことを禁止します。

(7) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い・償還の手続き、当該費用又は債務処理にかかる方針、及び当社監査役の監査の実効性を確保するための体制

監査役職務の執行にかかる費用等について、当社が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、監査役は、費用の前払い及び償還を受けることができ、また、予算等必要な措置を講ずることを要請できる体制を確保いたします。

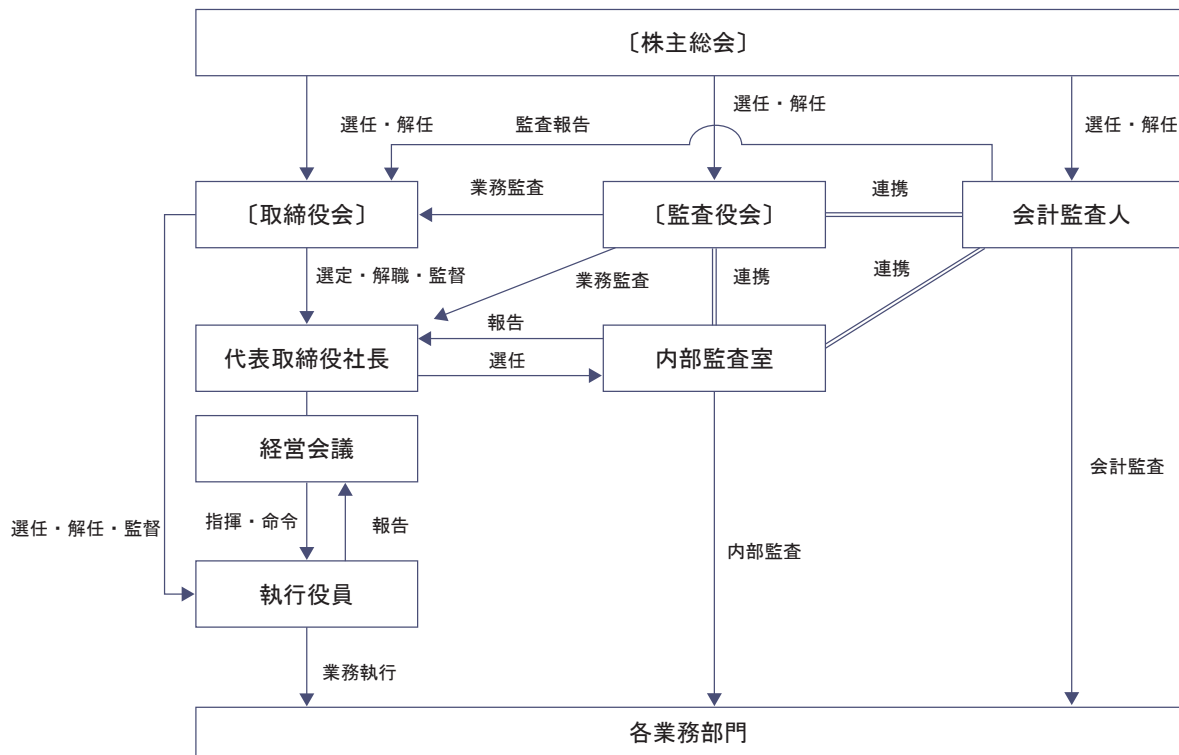
当社は、監査役に対し、取締役会以外にも、必要に応じてあらゆる重要な会議に出席することができる体制を確保いたします。

4. 会社の体制の運用状況概要

当社は、上記「内部統制システムに関する基本方針」を継続的に取り組むべき基本方針ととらえ、適宜、内容の見直し検討を行っております。また、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、取締役会を開催し、問題事案の検討及び改善策、再発防止策の協議を行っております。

また、社内及び社外に設置された内部通報窓口において、随時、内部通報を受付けるものとしており、周知及び対応を継続しております。

(参考) コーポレート・ガバナンス体制図



(注) 本事業報告の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部) 流動資産 現金及び預金 25,947,846 売掛金 9,672,895 商品 110,156 仕入掛金 157 未払費用 9,493,172 前払費用 5,853,893 繰延税金資産 47,979 固定資産引当金 43,773 前払費用 260,524 繰延税金資産 141,540 固定資産引当金 107,487 倒産引当金 241,166 倒産引当金 △24,900 有形固定資産 11,914,604 建物 9,741,552 構築物 3,677,346 機械及び装置 813,664 工具、器具及び備品 2,297 土地 1,216,868 土壌改良費 3,674,867 リース資産 356,508 無形固定資産 177,721 ソフトウェア 374 その他 176,986 投資その他の資産 360 投資有価証券 1,995,330 長期貸付権 245,408 長期前払費用 535 差入保証金 1,290,069 繰延税金資産 33,850 倒産引当金 1,342,991 繰延税金資産 331,382 倒産引当金 54,991 倒産引当金 △1,303,898	(負債の部) 流動負債 6,607,067 買掛金 216,101 短期借入金 324,541 1年内償還予定の社債 1,923,100 1年内返済予定の長期借入金 207,000 未払金 1,385,996 未払費用 540,504 未払法人税等 253,002 前払費用 495,281 未成工事受入金 927,975 繰上り損失引当金 87,200 繰上り損失引当金 137,338 繰上り損失引当金 3,989 繰上り損失引当金 23,095 固定負債 35,113 社債 46,826 長期借入金 12,505,487 長期リース負債 732,500 長期リース負債 9,892,823 長期リース負債 535,616 長期リース負債 336,211 長期リース負債 777,812 長期リース負債 23,352 長期リース負債 135,988 長期リース負債 71,183 負債合計 19,112,555 科目別 (純資産の部) 株主資本 18,745,627 資本金 6,111,539 資本剰余金 6,156,037 資本準備金 6,156,037 利益剰余金 6,751,957 その他利益剰余金 6,751,957 繰越利益剰余金 6,751,957 自己株式 △273,906 評価・換算差額等 4,267 その他有価証券評価差額金 5,543 繰上り損失引当金 △1,275 純資産合計 18,749,895 負債・純資産合計 37,862,450		
資産合計	37,862,450	負債・純資産合計	37,862,450

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	28,828,272
売上原価	22,173,049
売上総利益	6,655,223
販売費及び一般管理費	3,873,155
営業利益	2,782,067
営業外収益	
受取遅延損害金	8,010
受取遅延補償金	2,469
移転の費用	23,731
その他	23,143
営業外費用	
支社払債利息	110,801
支社倒引当金の繰入	1,661
貸倒引当金の繰入	159,032
その他	710
経常利益	30,276
特別利益	302,481
固定資産売却益	2,536,940
事業譲渡益	20,520
特別損失	2,887
固定資産売却損失	3,021
固定資産除却損失	9,938
減損損失	279,773
引当金繰入	292,734
税引前当期純利益	2,267,614
法人税、住民税及び事業税	843,477
法人税等調整額	△386,330
当期純利益	1,810,467

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2018年1月1日残高	5,568,222	5,612,719	5,432,200	△269,737	16,343,404
事業年度中の変動額					
新株の発行	543,317	543,317	—	—	1,086,635
剰余金の配当	—	—	△490,709	—	△490,709
当期純利益	—	—	1,810,467	—	1,810,467
自己株式の取得	—	—	—	△4,169	△4,169
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の 変動額合計	543,317	543,317	1,319,757	△4,169	2,402,223
2018年12月31日残高	6,111,539	6,156,037	6,751,957	△273,906	18,745,627

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
2018年1月1日残高	8,511	△487	8,023	16,351,428
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	1,086,635
剰余金の配当	—	—	—	△490,709
当期純利益	—	—	—	1,810,467
自己株式の取得	—	—	—	△4,169
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△2,967	△788	△3,756	△3,756
事業年度中の 変動額合計	△2,967	△788	△3,756	2,398,467
2018年12月31日残高	5,543	△1,275	4,267	18,749,895

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年2月20日

エリアリンク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健文 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 篠塚 伸一 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エリアリンク株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人太陽有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月22日

エリアリンク株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 小 島 秀 人 ㊟

社 外 監 査 役 田 村 宏 次 ㊟

社 外 監 査 役 青 木 巖 ㊟

以 上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階
宴会場「瑞宝」



- 交通：◎東京メトロ東西線 竹橋駅3b出口直結
◎東京メトロ東西線・千代田線・丸ノ内線・半蔵門線
都営地下鉄三田線 大手町駅C2a出口から徒歩5分
◎東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線・三田線
神保町駅A9出口から徒歩5分

※ 株主総会ご来場の株主様へのお土産は、とりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。